

D. 使用者が亡くなっている場合(相続人が手続き・代理人のある場合含む)

所有権解除書類発行の際の必要書類並びに記入方法

- 必須 { ①所有権解除依頼書(原本) 相続人の免許証もしくは写真付公的証明書コピー貼付
 ②車検証(コピー)
 ③納税証明書(コピー)
 ④印鑑証明(コピー)
- どちらか必須 { ⑤使用者と相続人との間柄が明記された公的書類(コピー) 例:使用者の戸籍謄本
 もしくは使用者の死亡届出人の部分に相続人の名前が出ていれば使用者の死亡が
 わかる公的書類(コピー)

所有権解除依頼書 (兼 残債照会依頼書)

平成 年 月 日

(所有者名義人)

車検証上の所有者名 様

スムーズな回答をさせていただくために、
所有者名義人は必ずご記入ください。

(自動車表示)

登録番号	(登録年月日: 年 月 日)
車台番号	車検証上の車輜を記入
車名	車名

この書、私の使用する上記車両について、販売店並びに利源信販会社等へ所有権解除のための照会(含済
 算金額等の確認)、及び登録手続に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び
 随時書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって下記
 受任者にご通知くださいますようお願い致します。
 尚、依頼後において、貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。
 【依頼者(買主又は使用人名義人)】

住所 **相続人の住所・氏名** (印) 相続人実印

氏名(目録)

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、
 依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決いたします。
 【受任者(販売店・代理店・回答書送付先)】

住所 **代理人名** ←代理人のある場合

社名

役職

氏名 (印) 代理人印

TEL **連絡先**

FAX 発行所

添付書類(少点記入)

信販会社の完済証明書
 自動車検査印等
 自動車税納付証明書
 印鑑証明書
 その他()

※ここに免許証等の写真付公的証明書を置いて本紙をコピーして
ください。

相続人免許証コピー

【支払済時】
 ・本紙に(所有者の免許証をコピー(本紙上)し、実印または
 認印(所有者判断)を押し、検査証のコピーとともにFAX
 してください。

【所有権解除時】(添付書類は全て3ヶ月以内のもの)
 ①当書面原本(コピー不可)
 ②信販会社の完済証明書
 ※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社発行の完済の証明となる書面を添付してください。
 ③自動車検査印
 ④自動車税納付証明書
 ⑤使用者の印鑑証明書
 ※A. 車検証住所と一致しない場合は連絡件郵送のため(個人→住民票(消票・除票)・法人→登記簿謄本等)
 ※B. 使用人名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等)
 ※ 証明書類の本籍部分は必ずつぶしてから送付願います。
 ※ 営業時間外にFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。
 ※ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されたトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますので
 ご注意ください。
 ※ 特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をさせていただきます。

【受領書】 平成 年 月 日 (印)

上記車両の写真権解除書類一式を受領いたしました。